

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 敬之郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町1丁目4番22号
【電話番号】	(03)3491－1141番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 内藤 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町1丁目4番22号
【電話番号】	(03)3491－1141番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 内藤 雅和
【縦覧に供する場所】	株式会社寺岡製作所大阪支店 (大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	5,060	5,318	22,476
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△13	484	2,086
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△156	333	1,024
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△45	549	2,294
純資産額 (百万円)	26,060	28,686	28,268
総資産額 (百万円)	32,294	35,471	35,331
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△5.94	12.67	38.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.7	80.9	80.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」と「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和、円安がもたらす輸出採算の好転等による企業収益の改善、あるいは雇用環境の改善を背景として、全般的に緩やかな回復基調が持続しております。一方で、GDPの多くを占める個人消費につきましては、消費増税の影響が一巡したことに加え、外国人観光客によるインバウンド消費の増加などもあり、拡大の兆しが見られるものの、円安による物価上昇や実質賃金の伸び悩みなど、景気回復実感に乏しく、实体经济の先行きは依然として不透明な状況にあります。

また、世界経済につきましては、米国の株高や個人消費の回復が継続している一方で、欧州においては、ギリシャの債務問題等に起因するEU全体の景気下振れ懸念が残っているほか、中国・インドをはじめとしたアジア圏においても景気減速が見られるなど、地域毎に跛行性が見られる状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは新中期経営計画に掲げる成長戦略を実現するための最も重要な課題であるプロフェッショナル人材の育成を通じ、製造・販売・研究開発の各部門における現場力の向上に努めるとともに、品質の向上・収益力の強化に取り組んでまいりました。また、インドネシア生産子会社は、徐々に製品のラインアップを拡充させるとともに、収率の改善に重点的に取り組むことにより、生産性も高まり期間損益の黒字化へ向け努力しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、53億18百万円（前期比5.1%増）となりました。また、営業利益は3億22百万円（前期比600.0%増）、経常利益は4億84百万円（前期は13百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億33百万円（前期は1億56百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の売上状況は以下のとおりです。

〔梱包・包装用テープ〕

梱包・包装用テープは、国内における荷動きの低迷の影響を受け受注が伸び悩み、当製品部門の売上高は、8億63百万円（前期比1.6%減）となりました。

〔電機・電子用テープ〕

電機・電子用テープは、前期に引き続き円安による輸出採算の好転を背景とした、主に海外ユーザー向けのモバイル関連機器、或いは輸送機器向けの需要が伸長しました。当製品部門の売上高は、28億49百万円（前期比6.1%増）となりました。

〔産業用テープ〕

産業用テープは、主力製品である養生用テープなどの受注が牽引。当製品部門の売上高は、消費税増税の影響があった前年同期と比べ全般的に堅調に推移し、16億6百万円（前期比7.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ0.4%増加し354億71百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ0.7%減少し179億76百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1.6%増加し174億37百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価上昇によるものです。

当第1四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ3.9%減少し67億85百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ5.3%減少し55億89百万円となりました。これは、主として未払法人税等の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ3.2%増加し11億95百万円となりました。

当第1四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1.5%増加し286億86百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は80.9%（前連結会計年度末80.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	26,687,955	—	5,057	—	4,641

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 354,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,315,700	263,157	—
単元未満株式	普通株式 18,155	—	—
発行済株式総数	26,687,955	—	—
総株主の議決権	—	263,157	—

(注) 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が65株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	354,100	—	354,100	1.33
計	—	354,100	—	354,100	1.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,409	5,962
受取手形及び売掛金	6,009	5,843
有価証券	-	500
商品及び製品	1,873	2,061
仕掛品	1,382	1,570
原材料及び貯蔵品	1,273	1,366
繰延税金資産	329	337
その他	830	341
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	18,100	17,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,752	11,850
減価償却累計額	△7,578	△7,652
建物及び構築物（純額）	4,174	4,197
機械装置及び運搬具	22,769	22,852
減価償却累計額	△19,041	△19,178
機械装置及び運搬具（純額）	3,728	3,673
土地	4,076	4,083
建設仮勘定	131	62
その他	2,018	2,067
減価償却累計額	△1,889	△1,877
その他（純額）	129	190
有形固定資産合計	12,239	12,207
無形固定資産	438	533
投資その他の資産		
投資有価証券	3,856	4,096
退職給付に係る資産	375	390
繰延税金資産	40	6
その他	216	203
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,489	4,697
固定資産合計	17,166	17,437
繰延資産		
開業費	63	57
繰延資産合計	63	57
資産合計	35,331	35,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,905	3,848
短期借入金	4	4
未払法人税等	599	225
未払費用	560	732
その他	834	778
流動負債合計	5,904	5,589
固定負債		
繰延税金負債	706	741
退職給付に係る負債	23	24
資産除去債務	309	306
長期未払金	65	65
その他	52	57
固定負債合計	1,158	1,195
負債合計	7,063	6,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	15,972	16,174
自己株式	△137	△137
株主資本合計	25,536	25,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,682	1,855
為替換算調整勘定	688	764
退職給付に係る調整累計額	361	327
その他の包括利益累計額合計	2,731	2,947
純資産合計	28,268	28,686
負債純資産合計	35,331	35,471

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	5,060	5,318
売上原価	3,921	3,804
売上総利益	1,138	1,513
販売費及び一般管理費	1,092	1,190
営業利益	46	322
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	35	36
為替差益	-	141
その他	7	11
営業外収益合計	43	190
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	92	-
開業費償却	6	6
支払手数料	-	19
その他	2	2
営業外費用合計	103	28
経常利益又は経常損失(△)	△13	484
特別損失		
早期割増退職金	100	-
特別損失合計	100	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△113	484
法人税等	42	150
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△156	333
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△156	333

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△156	333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	173
為替換算調整勘定	△42	76
退職給付に係る調整額	△15	△33
その他の包括利益合計	110	216
四半期包括利益	△45	549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△45	549
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	16百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	206百万円	231百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△5円94銭	12円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△156	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額(△)(百万円)	△156	333
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,334	26,333

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

株式会社寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。